公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６２９号
千葉県流山市西初石３丁目１番地の12　プランドール初石102
債務者　高橋　郁雄
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６３７号
千葉県松戸市小金原２丁目９番地の18
債務者　金子惠四郎
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６４５号
千葉県柏市柏1279番地16
債務者　梶川　知広
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１０１３２号
東京都江東区亀戸３丁目56－６－1402
債務者　岩見　　潔
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芹澤　眞澄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１５９号
東京都足立区千住３丁目31－４－402
債務者　立花　康幸
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２３９号
埼玉県上尾市柏座１丁目11－11－303
債務者　袴田　博輔
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２５４号
東京都渋谷区神泉町12－５、住民票上の住所東京都渋谷区恵比寿西１丁目８－８－1101
債務者　根岸　　誠
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　梨紗
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２６２号
埼玉県川口市芝新町17－８　ミヤハラハイツＡ－１
債務者　大橋　邦彦
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　直木
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２８０号
東京都中央区東日本橋１－７－12　メインステージ東日本橋Ⅱ304号、住民票上の住所東京都港区南青山１丁目26－16－503
債務者　村瀬　良一
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２９８号
千葉県八千代市麦丸１－１
債務者　福井　節子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊　　隼人
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３１５号
神奈川県横浜市港北区綱島西１丁目14－10　秀竹ハイツ壱番館303号室
債務者　最上　　忠
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　啓子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３１８号
東京都葛飾区東堀切２丁目24－９
債務者　佐藤　松男
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３２９号
東京都港区芝３－21－10－2204、住民票上の住所神奈川県平塚市徳延591－１　徳延ハイツＡ101
債務者　河西　利紀
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３３８号
千葉県浦安市海楽１丁目７－38－101
債務者　杉山　葉子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部